別紙①

令和5年度　委員選出に関する提案

昨今、時代の流れとともに各家庭の事情も様々となり、また生徒数も年々減少傾向にあるため、PTAの活動に無理なく参加できる担い手が少なくなっているように感じます。そして、来年度から「本来PTAは任意加入の団体で入退会が自由である」と文書にて明記するため、加入者が減る可能性も考えられます。

したがって、今後も継続可能なPTAにするためには、加入者の方が無理のない範囲でできる活動を考えていかなければなりません。つまり、活動があるから人を募集するのではなく、集まった人数でできる活動を模索する、という形に変えていく必要があると思います。

長く続いてきた形を維持することも大事ですが、実情に合わせて少しずつ変化を加え、不都合が生じたらまた改善策を探るというように柔軟性を持たせて、よりよいPTAの形を会員のみなさまと共に作っていけたらと思い、以下のように提案させていただきます。

1、委員の選出方法の変更

現在、年度始めの保護者会が「委員決めのくじ引き」という負のイメージに変わっているように見受けられます。本来は学校の話を聞く貴重な機会なので、**保護者会での委員選出は行いません。**

＜委員選出の流れ＞

現状	**変更案**
年度始めにアンケートを配布して立候補者を募る（配布後2～3日後に提出〆切）	年度始めにアンケートを**メール配信**して立候補者を募る（1週間後に回答〆切） **※今まで選出時期が早かった地域委員の立候補者もここで募る**
立候補者のいないところは、新年度最初の保護者会で新旧本部役員立ち会いのもと、各学級にて担任の先生がくじ引きにて選出（例年4月中旬頃）	立候補者のいないところは、**新旧本部役員と副校長先生立ち会いのもと、校長先生がくじ引きにて選出**（4月中旬から下旬頃） **※保護者会にて、参加者の前でのくじ引きは行わない。**
くじ引きで当たった方が出席していればその場で引き受けてもらう。欠席の場合は次点の候補者を引き、当日中に担任の先生が個別に電話連絡をして決定。	くじ引きで当たった方には担任の先生から個別に電話連絡をしてもらった後、**お子様を通じてお知らせを渡す。** **※各委員会のグループLINEのQRコードも伝え、委員同士繋がってもらう。（旧委員も数名LINEに残ってもらえると引き継ぎがスムーズ）**
各委員ごとに集まり、役職決め及び新旧委員で引き継ぎを行う （例年4月下旬の土曜日9:00～）	学校公開などのタイミングに合わせて（詳細日程未定）各委員で集まり役職決めを行う **※新旧委員による引き継ぎの場は設けない。（グループLINEやPTA室に保管してある資料を通じて行ってもらう）**

別紙①

2、委員のスリム化について

現在、全校で94名の委員を選出していますが、今年度の立候補者は4名ほどでした。
そして、ここ数年コロナ禍で止まっていた活動を再開したことをきっかけに、今まで当たり前だと思っていた活動の必要性や負担の大きさが見えてきました。また、総会の第四号議案にある活動計画の内容とは実情が大きく異なっています。

来年度は、**必要最低限の活動で、それに見合った人数を選出し、さらに分母が減っても継続可能な活動内容**にすることを提案させていただきます。

＜現状や今後の提案＞

①学級委員について

・人数の削減

各学級2名→**1名**　**※副学級委員を募集停止とする**

・活動費の使途変更

先生方へのプレゼント代やお花代、保護者の飲食代には使わない　→仕事や予算の削減

・活動内容の変更

1)**主な活動内容は運営委員会への参加**（※令和4年度はLINE開催）

2)現在1学年委員が担当している制服リサイクルは、本当に必要な方に必要な時に届けられるようにPTAの活動ではなく、学校の管理とする。
（保管場所はPTA室、窓口と対応は副校長先生、お知らせの配信は学校）
→汗抜き加工をしたクリーニング済みの物のみ回収

3)現在3学年委員が担当している合唱コンクールのDVD販売は、毎年学校で手配してもらう。
また、卒業記念品はコロナ禍の会費過徴収分としての対応で令和5年度までを予定。
（令和5年度は図書カード500円を本部にて一括購入の予定）

②広報委員について

・予算の問題

今後は分母が不安定となるため予算取りが難しくなる。
そのうえ物価は上昇傾向にあるため、会員数が減れば一世帯あたりの負担はさらに増える。
※現状250,000円の予算を取っており、一世帯あたり500円ほどの負担。

・学校側の対応

学校の活動については、現在も二中HPに詳しく掲載されている。
また、先生方の紹介などは今後学校便りに載せていただけるとのこと。

・個人情報についての懸念点

法令に則ると以下のような整備の必要性が考えられる。

1)掲載されたくない方の把握、配慮、個人情報が特定されないような撮影方法の徹底

2)デジカメ2～3台、SDカード2～3枚の購入（何年かに一度の買替えも必要）

3)各デバイスは学校内で施錠して管理、活動が終わったら破棄したかどうか管理者が確認

個人情報保護法について

・個人情報の定義は、生存する個人に関する情報であり、特定の人物のものだとわかるもの＝氏名や生年月日だけでなく、顔画像（写真）等であっても特定の個人を識別する事ができれば個人情報となる
・二中PTAの場合、個人情報データベースの管理者はPTA会長、取扱者は各委員長となる（ホームページに掲載中の個人情報取扱規則より）
・罰則規定があり、違反した場合は管理者が6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金
・個人情報を何に使うかあらかじめ利用目的を特定し、本人に伝える必要がある
・取得した個人情報は、特定した利用目的以外には使わない
・個人情報は管理者または取扱者が保管して安全に管理する（電子の場合はパスワードの設定等、紙媒体の場合は施錠をして保管）
・不要になった個人情報は管理者立ち会いのもと廃棄する

別紙①

→任意の団体で会費も払っている方、また、くじ引きで決まった委員さんが背負うべきものにしては負担や責任が大きすぎるため、**来年度は一旦活動休止とする**

※ただし、これまでの先輩方の意志を継ぎ、広報誌の作成を希望する立候補者が定数の15名集まった場合は、法令に則った整備も含めたうえで活動を可能とする。その場合は予算を再検討するため、PTA会費の値上げもあり得る。

③給食委員について

・現在の活動は以下のような実情を考慮し、**来年度は一旦活動休止**とする

1)小平市から要請のある献立作成委員、学校給食共同調理場運営委員（募集1名ずつ）への応募資格は本校在籍生徒の保護者であり、給食委員でなくてもよい。また、謝礼が出るため公平な対応として学校が全保護者の中から募集する。（欠員も可と小平市に確認済）
※なお、調理場運営委員は各校2年に1度の担当のため、次回の募集は令和6年度。

2)給食試食会は希望者による有志の活動とし、その際の給食代は参加者の負担とする。

3)大多摩ハムの工場見学はコロナ以降募集を停止中で再開のメドが立っていないとのこと。

④地域委員について

・人数の削減

現在の16名から13名へ人数削減

（六小地区＝9名→7名、十三小地区＝4名→3名、十五小地区＝3名のまま）

・選出時期の変更

今まで地域委員のみ選出が早く2月末から3月上旬だったが、**他の委員と同時期に変更**する。

以上の提案内容をまとめると、令和5年度の委員選出は以下のようになります。

	現状(※令和4年度)	**令和5年度の提案**
①学年委員	＜1～3学年＞ 各学級より正副学級委員を選出（計2名） ＜G組＞ 委員長1名、副委員長2名を選出 (※会則には副委員長は1～2名と記載) （計33名）	＜1～3学年＞ 各学級より学級委員を**1名**選出 **※来年度は副学級委員の募集を停止** ＜G組＞ 委員長1名、副委員長1～2名を選出 **（計17～18名）**
②広報委員	各学級より1名選出 （計15名）	**来年度は一旦活動休止** **※ただし立候補者が定数の15名集まれば継続も可** **（0名）**
③給食委員	各学級より1名選出 （計15名）	**来年度は一旦活動休止** **（0名）**
④地域委員	2学年より6小地区9名、13小地区4名、15小地区3名を選出 (※会則には各地区はその地区の実情に合わせて1名以上の地域委員を選出と記載) （計16名）	2学年より6小地区**7名**、13小地区**3名**、15小地区3名を選出 **（計13名）**
⑤役員選出管理委員	各学級より1名選出 （計15名）	各学級より1名選出 （計15名）
人数	合計94名	**合計45～46名**

※なお、募集停止、活動休止の提案となるため、会則の改定を行う予定はありません。